

富津市環境審議会 会議録

1 会議の名称	令和2年度第4回富津市環境審議会
2 開催日時	令和3年2月4日（木） 午後1時30分～午後2時01分
3 開催場所	富津市消防防災センター 庁舎棟1階 会議室1・2
4 審議等事項	第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価方法書に対する市長意見の答申について
5 出席者名	委員（14名） 平野明彦、山田重雄、三木千明、福田好枝 渡辺純一、宮崎晴幸、大島拓二郎、藤野一夫 能城勝、佐久間國治、渡辺絹代、江利角晃也 吉住敏彦、額賀孝訓 事務局（6名） 市民部長 中山正之、環境保全課長 鹿島和博 環境保全課長補佐 錦織和則 環境センター所長 江澤康之 環境保全係長 桑田正和、主任主事 森田博之
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人数	0人（定員5人）
9 所管課	市民部環境保全課環境保全係 電話 0439（80）1274
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

富津市環境審議会 会議録署名委員

会議録署名委員

令和2年度第4回富津市環境審議会 会議録

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>本日はご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、はじめさせていただきます。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。テーブルの上に置かせていただきました資料といたしまして、会議次第、委員名簿、座席表、そして資料1 第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価方法書に対する市長意見について答申案、資料2 富津市環境審議会での委員意見と事業者見解です。最後にご持参いただいた環境影響評価方法書は、資料3となります。</p> <p>不足している資料等がありましたら、事務局よりお持ちいたしますのでお声かけください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日の委員の出欠状況をご報告させていただきます。出席委員14名、欠席委員1名でございます。</p> <p>従いまして、富津市環境審議会規則第5条第2項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため、録音させていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、本環境審議会は、富津市情報公開条例の公開対象であります。本日は傍聴者が無いことをここで報告いたします。</p> <p>それでは、ただ今から、令和2年度第4回富津市環境審議会を開催させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、平野会長にご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>平野会長</p>	<p style="text-align: center;">【会長挨拶】</p>
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより会議に入ります。</p> <p>会議の議長は、富津市環境審議会規則第5条第1項の規定により、会長が議長となると規定されておりますので、平野会長、議長をお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、会議を始めさせていただきます。</p> <p>ここで、議題に入ります前に、会議録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>1号委員から福田委員、6号委員から江利角委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、次第にあります「第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価方法書に対する市長意見の答申について」を議題といたします。</p>

<p>事務局 鹿島課長</p>	<p>議題につきまして、第3回環境審議会において現施設である株式会社かずさクリーンシステムを視察いたしました。この視察につきまして、新たなご意見等はございますか。</p> <p>それでは、ないようですので議題について事務局の説明をお願いいたします。</p> <p>それでは本日皆様方にご提示いたしました答申の案につきまして、ご説明を申し上げます。</p> <p>資料は1番になります。</p> <p>本資料の作成にあたりましては、平野会長と方法書における測定方法、また項目等について協議を行いまして、その中で環境審議会等であった意見を踏まえこちらに提示しました答申案を作成させていただいております。</p> <p>意見としては、全体的なものについて1点、個別の項目について4点のものとなっております。</p> <p>なお、この答申におきまして、富津市環境審議会からの答申意見に加え、市としてさらに追加すべき意見がないかを内部検討をしまして、市長意見として県に報告する予定となっております。</p> <p>それでは答申の案をみていただきたいのですが、夫々の意見に対します考え方についてご説明を申し上げます。</p> <p>まず1点目の建設予定地は、工業専用地域であり、生態系などの評価方法については、方法書で示されたものでおおむね妥当である。</p> <p>今後行われる現況調査及び環境影響評価準備書の作成にあたっては、周辺環境への影響軽減のため、以下の点について特に配慮をする必要があると全体的な意見を述べております。</p> <p>こちらにつきましては、動植物関係においてこちらの方法書の5章の方で一部、千葉県レッドデータブック等に記載のある種の確認がされているが、建設地が工業専用地域であることや、これらの種が確認された地点から距離的に離れているということから、大きな問題は発生しないと考えられる。</p> <p>また、施工前に現地調査を行い、緑化協定等の対応も図るというようなものが、5章の6ページ、11ページ、12ページに載っておりますので、こちらの内容としては問題のないという意見としております。</p> <p>続きまして個別の意見の方に入らせていただきます。</p> <p>評価項目、方法等について、1つ目ですが準備書の作成までに環境影響評価の項目及び手法の選定等に係る新たな事項が生じた場合には、必要に応じて、項目及び手法を見直し、追加調査を実施すること。</p> <p>これにつきましては、現在あります千葉県環境影響評価条例及び規則、規則に基づいて作成されております指針等において、新たな事項の追加等の情報は今のところはありませんが、次の準備書作成までの間に期間があることから、今後新たな事項が発生した場合は、追加をして予測・評価をする必要があると考え、この意見を述べさせていただきたいと思っております。</p>
---------------------	--

つづきまして、2項目目の北風が卓越している地域状況の中、悪臭について南側に位置する場所での測定がされない計画である。

周辺は、海側に富津地区工業用地が存在し、住居との間には緩衝緑地が広がる地形であり、事業実施場所から住居までには相当の距離がある現状とはなっているが、悪臭に対し心配する声があることから、悪臭の苦情が多くなる夏季と、悪臭物質濃度が高くなりやすい冬季の、最低年2回の測定を実施し、現状の把握を行うこと。

これにつきましては、すでにふれあい公園内にありますビジターセンターでの大気関係の調査地点を増加して対応していますが、それに加えて本審議会や住民説明会、また今回意見募集をしておりますが、そちらにつきまして1件の意見があり、その意見の中でも同様の意見がありましたことから、測定の実施を求めるものである。

測定にあたっては、緩衝緑地がふれあい公園にありますので、その住居側が望ましいと考えています。

こちらにつきましては、環境審議会の中で事業者の方も行うという前向きな姿勢を示しておりますが、ここで改めて行ってほしいということをし述べたものでございます。

つづきまして、施設稼働に伴う評価の中で1点目としまして、ごみ収集車両の走行を含め、事業実施に伴う温室効果ガスの排出量に関し、適切に予測及び評価を行うとともに、実行可能な最大限の排出抑制策を検討すること。

これにつきましては、2050年に温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す方向が示されている中、事業者としての公共性等を鑑みた中で、一層のCO2排出抑制を図る必要があるということをし述べたものでございます。

最後になりますが、搬入車両の走行に伴う、車両からの悪臭、ごみの臭気等ですが、この発生について、準備書において環境保全対策を検討すること。

これは現在、密閉度の高い車両が使用されていますが、運用の状況等により沿道周辺で悪臭の発生も考えられることから、影響について環境保全上の見地から、なんらかの対策が必要という考え方に基きまして、環境保全対策を検討すること、というふうに意見として述べたいと考えております。

以上、大項目1つ、それと個別項目4点の答申案を作成させていただきました。

以上で説明は終わります。

議長

ただいま、事務局の説明が終わりました。何か皆様ご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

ご意見はないようですので、資料の1 第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価方法書に対する市長意見について、答申案のとおり市長へ答申したいと思っておりますがいかがでしょうか。

	【「異議なし」の声あり】
議長	異議がないとのことですので、本日の議題については終了といたします。 その他として、何かございますでしょうか。
佐久間委員	前回の中で事業者の見解とありますが、このなかで雨水などを適切に処理し、排出基準を満たしたかたちで放流しますとありますが、これどこに放流するのですか。
事務局 鹿島課長	お答えいたします。工事中の排水につきましては、中で水の処理をしまして、その後に新富運河の方へ流すかたちになります。
佐久間委員	新富ということは海ということですか。
事務局 鹿島課長	新富運河へ一旦流しまして、それから海の方へというかたちになります。
佐久間委員	運河に流すということは、海ですね。
事務局 鹿島課長	そうです。
佐久間委員	どのくらいの量を流すのですか。 その前に施設ではどのくらいの量の水を使いますか。
議長	施設で使う量ということによろしいですか。
佐久間委員	ええ。
事務局 鹿島課長	工事中とその後の2通りあると思いますが、工事中につきましてはそのときにどれくらい下から水が出てくるか、それから雨がどのくらい降るかという問題がありますので、実際に計画して数字がでるのか、そこは細かい数字がこちらの方法書の中に明示されていないので、事業者の方を答えられるように呼んでありますので、事業者の方から答えさせたいと思いますがよろしいでしょうか。
議長	お願いいたします。
事務局 鹿島課長	それでは、事業者を入室させていただきます。
	【事業者入室】

議長	ただいま、施設の水の排出の件について、ご質問がございました。それについて、先ほど鹿島課長から工事中の排水量と稼働してからの排水量ということで明確な答えにはならなかったもので、その辺についてご答弁をお願いいたします。
事業者	工事中における排水の量ということでよろしかったですか。
議長	稼働の後も両方です。
事業者	<p>まず工事中の排水量につきましては、工事の種類によって変動があるのですが、最大のときでは使用量としてはコンクリートを練るなど、耐火物の水として使いますので、1日当たり数百立米、数百トン使うこともあります。排水としてはありません。使ってコンクリートの水であったり、耐火物をねる水であったり使用してしまいますので、排水はありません。</p> <p>稼働後につきましては、今回プラントで使う水、それから事務室等で使う生活排水、それら全てプラントの方に噴霧して蒸発処理を施しますので、プラント廃水、それから生活排水については外には出しません。その量としましては、大体1日100tくらい処理をします。それは全部施設内で処理をしてしまいます。排水としてあるのは、施設の敷地に降った雨水、それは道路の排水管に排水します。したがって、出てくる排水というのは雨水のみになります。</p>
佐久間委員	聞きづらくて全然わからん。あのね、排水基準を満たしたかたちで放流しますとあるのですが、その放流する量とその水をどこに流すのかというのをまず聞いた訳ですが、その後の稼働した場合に1日どのくらいの量の水を使いますかというの。
事業者	お答えします。稼働したときに使う水は1日大体300tくらい使います。
佐久間委員	そうすると今の木更津の施設の半分使わないということですか。
事業者	今の木更津の現施設は2工場ございまして、それよりは水の使用量は多くなっております。今回は1つの工場になりますので、水の使用量は若干少なめになっております。
佐久間委員	前よりは少ないということですね。
事業者	はい、そうです。

佐久間委員	それともう1点、煙突が40m、45mとありますが、これは周りに与える影響、私が知っているのはどのくらい規模で暖かくなるかということですね。何度くらいの温度の煙がでるのですか。
事業者	煙突からは大体200℃弱、すみません今回は180℃弱くらいです。
佐久間委員	外気よりプラス180℃くらいのものがでるといえることですか。
事業者	温度として180℃のガスとなって出ます。煙突の先からですね。煙突から180℃の排ガスが出ます。
佐久間委員	煙突からどのくらいの量の温度がでるのですか。
事業者	温度としては180℃になります。
佐久間委員	だから、外気よりも180℃高いということですね。
事業者	外気温が30℃でも0℃でも180℃のガスが出ます。
佐久間委員	そうですか。それで、周りに与える影響というのはどのくらいなのですか。
事業者	周りに与える影響については、今実施しております環境影響評価の中で予測・評価をしております。
佐久間委員	調査中ということですか。
事業者	はい。
佐久間委員	またわかったら是非教えてください。
議長	それはこれから調査するということですね。
事業者	そうですね。これから周りに与える影響については、予測をして評価をしてまいります。
佐久間委員	アセスにはいるというのは、これからはいるということですか。
事業者	今アセスの方法書というものを提出しましたが、これはどういうやり方でこれから予測・評価をしていきますという方法の説明のものになりますので、これから準備書を作成するにあたってその辺、周りの環境の状況と、これから新しく造る施設から出るものを予測して評価をしてまいります。

佐久間委員	なにか聞きづらくて、海に流す場合ですね、先ほど 350 t くらいが煙で出るわけですよ、蒸気が出るわけですよ。海に排水する量というのはどのくらいですか。
事業者	今回海に排水するのは、敷地内に降った雨水だけです。
佐久間委員	だけですか。
事業者	だけです。
佐久間委員	その雨水を排水するときは、適切なかたちとありますが、適切というのはどういうのが適切ですか。
事業者	適切というのは、廃棄物に雨水が当たると雨水が汚染されてしまいますので、廃棄物は建物の中に入れて雨水と接触しないようなかたちにして、雨水が汚染されないようなかたちで排水するということになります。
佐久間委員	雨水を排水する場合ですね、放流する場合に薬品等は一切使わないということですね。
事業者	はい、雨水には一切手を加えません。
佐久間委員	はい、わかりました。
議長	よろしいですか。
佐久間委員	はい。
議長	他にございますか。 他にないようですので、事業者の方々は退出をお願いします。
【事業者退出】	
佐久間委員	そうか、もう 1 回聞かなければいけなかった。この 350 t という量の水はどこから持ってくるのですか。
議長	水の出どころですか。
佐久間委員	はい。
事務局 鹿島課長	はい。

議長	鹿島課長。
事務局 鹿島課長	ここで使う水につきましては、基本的に工業用水を使用いたしますので、小糸側から上げて県の工業用水となっております。
議長	他にございませんか。 それでは、無いようですので事務局からございますか。
事務局 鹿島課長	<p>はい。今回審議会を開いていただきまして、方法書の検討をしていただいたのですが、今後の環境影響評価の手続きと環境審議会の開催等の予定につきまして確認を含めましてもう一度ご説明をさせていただきます。</p> <p>先ほど申し上げましたように、本日この会議で審議をしていただいた答申案を尊重いたしまして、それに市の考えを加えたかたちで、市長意見として千葉県に来週を目途に提出をさせていただきます。</p> <p>なお、環境審議会からいただきました答申につきましては、その写しを改めて皆様の方に配布をする予定となっております。</p> <p>こちらの答申を反映させました市長意見を県に提出しますと、千葉県では環境影響評価委員会に諮問いたしまして、千葉県知事の意見を作成し、事業者に伝えます。</p> <p>事業者は、千葉県知事の意見を尊重し、方法書の内容についての見直し、追加等を行い、現況調査を実施し、環境影響評価準備書を作成いたします。</p> <p>この環境影響評価準備書というのは、今お話し色々ありましたようにいろんな測定などを行ってその結果、どうなりますというのを一旦評価するものになりますので、ここでいま水をどうやって処理するか、排気から出たものがどのような影響を及ぼす、このような対応が次の準備書で詳細に結果が示されます。</p> <p>環境影響評価準備書ができますと、環境影響評価方法書と同様に、縦覧、それから説明会の実施という手続きが行われます。</p> <p>この環境影響評価準備書に対しましても、千葉県から市長意見が求められますので、市ではこの環境審議会の方にまたお諮りをしまして、市長意見の提出を考えております。ですからその際に、今回の方法書と同じようにご忌憚のない会を開いていただいて諮問、そして答申というような手続きを踏んでまいります。</p> <p>なお、準備書に対しましても千葉県知事の意見がでますが、事業者は方法書と違い千葉県知事の意見に対する見解書というものを作りまして、これを縦覧する手続きが方法書とは変わり1つあります。</p> <p>ただし全体の流れとしては、作成し、縦覧し、説明会を行い、関係市町村の意見、千葉県知事の意見を行う手続きは基本的には同じ手続きとなっております。</p> <p>こちらの準備書の作成における現況調査ですが、季節ごとの状況を確認しますので、おおむね1年間かかるスケジュールとなっております。</p>

議長	<p>そのため、準備書が提出されるのは、年末から年明けくらいになろうかと考えているところであります。</p> <p>このよう関係から、第2期広域廃棄物処理事業におけます環境影響評価に係ります富津市環境審議会の開催は今申し上げましたように、そちらがでてきてからになりますので、年末から年明けくらいに、環境影響評価につきまして審議していただきたいということで行う予定を考えております。</p> <p>以上で環境審議会と環境影響評価の今後の予定についてご説明を終わらせていただきます。</p> <p>ただいま、事務局から今後のスケジュールについて説明がありましたけども、この件につきまして皆様のご意見、ご質疑ございますでしょうか。</p> <p>ちょっと先の長い話ではございますけども、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、他にご意見等ないようでございますので、以上をもちまして、令和2年度第4回富津市環境審議会を閉会といたします。</p> <p>どうもご苦労様でございました。</p>
----	--